

令和7年10月29日

不動産・建設経済局建設振興課

学生に向け、建設業とともに頑張る建設関連業の魅力発信

～将来を担う人材確保のため、官民一体で情報発信～

「建設関連業イメージアップ促進協議会」※は、11月6日に中央大学理工学部において、学生に向けた若手技術者等によるプレゼンテーションや意見交換を行います。

建設関連業（測量業、建設コンサルタント業、地質調査業）は、事業の安全性や経済性の向上のために最も基本的かつ重要な情報を提供し、社会インフラの最終的な維持管理まで幅広い範囲の品質確保に寄与しています。

国土交通省が参画している建設関連業イメージアップ促進協議会では、建設関連業の社会的認知度の向上及び人材確保のための取組として、平成24年度より大学等での説明会を実施しています。

本年度も、学生に向け建設関連業の説明会を開催します。また、説明会では第一線で活躍する若手技術者のプレゼンテーションも実施します。

中央大学理工学部での説明の詳細は以下のとおりです。

➤ 中央大学（対象）理工学部都市環境学科2年生

日時：令和7年11月6日（木）9:00～10:40

場所：中央大学 後楽園キャンパス 5号館3階 5336教室
（東京都文京区春日1丁目13-27）

最寄り駅：東京メトロ丸ノ内線、南北線「後楽園」駅

都営三田線、大江戸線「春日」駅

内容：測量業、建設コンサルタント業及び地質調査業のいわゆる建設関連業について、各関係団体及び国土交通省職員から合計1時間半程度業務内容の説明を行い、その後質疑応答を行います。

取材：報道関係者に限り、傍聴・カメラ撮影が可能です。

傍聴・カメラ撮影をご希望される報道関係者の方は10月31日（金）12時までに必要事項を記載のうえ、下記連絡先まで登録をお願いします。

【件名】建設関連業学校説明会（中央大学理工学部）における取材の件

【必要事項】氏名、所属、連絡先（電話番号、メールアドレス）

【送付先】hiyamuta-s2ke_at_mlit.go.jp

※メール送信の際は「_at_」を「@」に置き換えてください。

※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。

傍聴・カメラ撮影をご希望の報道関係者の入校手続きに関しましては、当日受付（守衛室）へお申し出ください。

なお、カメラ撮影は説明会の進行の妨げにならないようお願いします。

※平成22年3月に建設関連業検討会（座長：小澤一雅 東京大学大学院教授）がとりまとめた「建設関連業の課題と展望」において、建設関連業における技術力の継承のための人材確保等が急務であると指摘されたことを受け、平成24年6月に建設関連業（測量業、建設コンサルタント業、地質調査業）の各関係団体及び国土交通省建設市場整備課が発足させた協議会。

【問合せ先】

不動産・建設経済局 建設振興課 専門工事業・建設関連業振興室 企画専門官 矢部、係長 冷牟田
代表：03-5253-8111（内線24813、24816）、直通：03-5253-8282